

監査指摘事項の措置状況通知書

会計課

平成27年度（No.1）監査結果報告書 定期監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善，検討等の年月日
	なし。		

【意見，要望事項に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
<p>旅費の精算において旅費の運用に関する認識不足により，出張先会議での昼食の提供に伴う精算残金の返納が遅れていたほか，書類の添付漏れが見受けられたことから，旅費の支出に関する運用規程について再確認するとともに，適正な事務処理に努められたい。（会計課）</p>	<p>旅費の支出に関する運用規程について再確認するとともに，適正な事務処理に努めている。</p>

監査指摘事項の措置状況通知書

防災安全部

平成27年度 (No.1) 監査結果報告書 定期監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
交通防犯課	(1) 収入に関する事務 ア 市民交通傷害保険加入票において、被保険者2人で各1口と記載されていたものの、申込者の記載漏れにより被保険者氏名が1人分のみとなっていたものについて、確認が不十分なまま受理したため、誤って1人で2口加入として処理されていた。	保険申込者と連絡をとり、申込者の妻の氏名が記載漏れであったことを確認した。この申込者世帯には夫婦2人しかいなかったこと、平成26年度以前も夫婦2人のみの加入であったことから、引受保険会社に確認し、4月1日に遡って保険契約を結ぶこととした。	平成27年 5月22日
防災課	(2) 支出に関する事務 ア 臨時的任用職員の賃金の支給に当たり、有給休暇の付与日数を過少に説明したことにより、有給休暇の請求がなされず、欠勤扱いとしたため、2日分12,120円が未払いとなっているものがあつた。	有給休暇扱いとし、追給を行った。	平成27年 4月30日

【意見, 要望事項に対する考え方等】

意見, 要望事項	考え方等
なし。	

監査指摘事項の措置状況通知書

消防本部

平成27年度 (No.1) 監査結果報告書 定期監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
総務課	(1) 収入に関する事務 ア 総合防災センターのライブカメラ設置に伴う行政財産の使用許可に係る加算料の算定において、使用許可面積を0.159㎡とすべきところ、表計算ソフトの小数点未満の取扱いを誤り1㎡としたことにより、1件570円の過大徴収があった。	過大徴収分570円について、平成27年度監査期間中に返還を行った。	平成27年 5月15日
予防指導課	イ 消防手数料に係る現金の受払を記録する現金出納簿について、収入の状況は記載されているものの、金融機関への払込みや現金残高等の状況が明らかになっていないことから、常に現金の受払の状況を明らかにするよう、当該出納簿の記載内容について見直しを検討されたい。	金融機関への払込みや現金残高の状況が明らかになるよう出納簿の整備を行った。	平成27年 6月18日
上川消防署, 鷹栖消防署	(2) 財産管理に関する事務 ア 消防事務の広域化に伴い上川町及び鷹栖町から借入れている物品の受払簿において、コンプレッサーの数量が誤っていたほか、電話機及び洗濯機の返納が記載されていなかった。	物品の種類や数量等について現状を改めて把握し、現状を正しく記載するよう改善した。	平成27年 10月1日

【意見，要望事項に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
<p>消防事務の広域化に伴う借入物品について，抽出により実施した現物確認では物品受払簿との差異が複数件あったことから，物品の管理責任を巡る問題を避けるためにも，旭川市借入物品管理事務取扱基準に基づき，備品分類表により区分整理を行い物品受払簿と照合できるよう表示するほか，借入物品の種類や数量等について現状を改めて把握し，適正な管理に努められたい。(総務課)</p>	<p>両町に物品管理台帳を整備し，物品受払簿との整合性を図ることで適正に管理できるよう改善を行った。</p>

監査指摘事項の措置状況通知書

上下水道部

平成27年度（No.1）監査結果報告書 定期監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善，検討等の年月日
浄水課	(1) 収入に関する事務 ア 水質検査手数料の納入通知書については、検査の申込みがあった都度調定に基づいて作成し、納入に交付するものとされているにもかかわらず、申込書の受付日に調定し、同日付けで速やかに作成されているが、後日送付した水質検査結果書に同封したことにより、遅れて交付されていた。	旭川市水道局が受託する水質検査に関する規程を改正し支払方法を明らかにし、双方協議のうえ変更契約を行った。平成28年度は規程改正後の内容に基づき新たに契約書を取り交わしている。その中で、今年度受託先は後納対象と認められたことから、検査結果書ができた時点で調定し、結果書と調定書を同時に発送・交付している。	平成27年 12月25日

【意見，要望事項に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
旭川市水道局が受託する水質検査に関する規程について、定められた様式と実際に発行した水質検査結果書が異なっているものや、別表で定める検査項目に対して水質検査申込書の項目が一致していないものなどの不備が見受けられたことから、適正な内容となるよう当該規程を改正されたい。（浄水課）	旭川市水道局が受託する水質検査に関する規程を改正し、適正な内容となるよう様式を改めた。

監査指摘事項の措置状況通知書

市立旭川病院事務局

平成27年度 (No.1) 監査結果報告書 定期監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
医事課	(1) 収入に関する事務 ア 医療相談収益の調定において、正しく徴収されていたものの、調定済みのものを重複して調定したことや収入科目を誤ったことにより、3件361,255円が過大となり、起票の際に金額を誤ったことにより、1件10円が過少となっていた。	医療相談収益の調定においては、重複調定を防ぐため、請求書確認の際、同時に調定書の確認を行った上で調定するよう改善した。 また、収入科目の誤り及び重複防止のため、書類に対し業務委託先請求書作成者、医事課業務担当者、調定担当者間での相互確認を徹底することにより、業務を改善した。	平成27年 7月30日
経営管理課	イ 院内保育料において、時間外保育料を1時間520円とすべきところ、3時間1,560円で算定していたことにより、1件1,040円の過大徴収となっているものがあった。	過大徴収となった1,040円について、対象職員へ還付した。	平成27年 5月20日

【意見, 要望事項に対する考え方等】

意見, 要望事項	考え方等
なし。	

監査指摘事項の措置状況通知書

農業委員会事務局

平成27年度 (No.1) 監査結果報告書 定期監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
事務局	(1) 収入に関する事務 ア 部長等が行う現金出納員の事務処理に関する検査において、農地等証明手数料に係る調定及び金融機関への払込みが遅れていたものがあつたにもかかわらず、収納金は全額速やかに払込まれているとして誤った検査を行っていた。	農地等証明手数料の現金等を預かった場合、原則当日に調定起案を起こすこととし、金融機関への現金払込みに遅れが生じないように徹底している。	平成27年 6月1日

【意見, 要望事項に対する考え方等】

意見, 要望事項	考え方等
なし。	